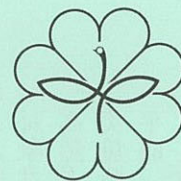


民児協

くりやま



No. 33

(2016.6.1)

発行 栗山町民生委員児童委員協議会



「住民と共に歩む、開かれた議会を目指して」

栗山町議会議長 鵜川 和彦

平成 12 年に地方分権一括法が制定され、地方自治体の自己決定権が拡充し、これまで以上に地域の事情や住民ニーズ等を的確に反映させた自主的な行政運営が行えるようになりました。このことで、二代表制制の一方である地方議会の果たすべき役割が極めて広範囲で、その責任の度合いも一段と重くなり、地方議会はどうあるべきか、との思いで、本町議会ではその翌年の平成 13 年から、議会改革として「住民と共に歩む議会」、「開かれた議会」等の取り組みが推し進められることとなりました。

議会の情報を全面的に町民の皆様に見ていただくことが大前提ということで、平成 14 年 6 月議会定例会からインターネットによる議会ライブ中継を開始、その後も、議員定数の削減、一般質問における一問一答方式の採用、平成 17 年 3 月には全国で 2 例目、道内では初の「議会報告会」などを全議員で議論し、実施してきました。これらの集大成が全国初の「栗山町議会基本条例」であります。平成 18 年 5 月 18 日の町議会臨時会で栗山町議会基本条例が誕生し、この 5 月で 10 年を迎えました。

先にも述べましたが、栗山町議会基本条例は、議会報告会をはじめ、条例制定以前から議会改革で実践してきたことの蓄積を将来にわたって継続するため、条例として改革の理念と成果を制度化したものです。現在、議会改革推進会議が中心となり、町民の皆様からのご意見をいただきながら、全議員が条例の各一条について、条例の目的が達成されているかなどの評価検証を行い、併せて他の条例との整合性を確認するなど、これまでにない方法で見直し作業に取り組んでいるところであります。この条例は、あくまでも手段であり、手段が目的化しないようにしなければなりません。本条例の目的は、「住民の福祉の向上」であります。

民生委員児童委員の皆様は、それぞれの地域において常に住民の立場に立ち、身近な窓口として様々な相談に応じ必要な支援を行い、「社会福祉の向上」のために、また、地域の子どもたちが元気で安心して暮らせるようにと日々活動されていることに心から敬意を表するところであります。

議会としても住民の皆様が安心して暮らし、住み続けることができるまちづくりに一層取り組んでまいりますので、今後とも民生委員児童委員の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

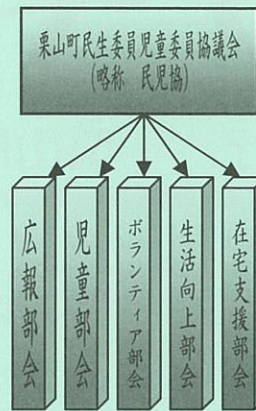
議会の近況をお知らせし、栗山町民生委員児童委員協議会が益々ご発展され、また会員皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、終わりといたします。

栗山民児協の活動計画

民生委員児童委員は、各地域における相談支援活動のほかに、それぞれ五つの担当分野に分かれ、地域の実情や問題点の把握など各種情報を収集するとともに、三項目の重点目標を掲げて、福祉関係機関との連携の上、地域に根差した活動を展開します。

【重点目標】

- 訪問活動の推進
- 学習活動の強化
- 関係団体との連携



在宅支援部会

【活動目標】

在宅高齢者及び障がい者等の福祉向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- ふれあい菜園事業
- 対象世帯
- 高齡者世帯

『実施時期』

平成二十八年五月

『配布種類』

トマト苗・インゲン豆など

●福祉施設訪問

福祉関係機関との連携強化と部内研修のため、福祉施設の訪問を実施



生活向上部会

【活動目標】

地域の生活向上を目的に、事件や事故、各種悩みごとの相談、生活福祉資金の斡旋と償還に対する適切な指導・助言などを行っていきます。

【主な事業内容】

- 生活福祉資金制度
- 制度周知及び指導・助言
- 要援護者に対する支援体制の推進
- 災害時等における要援護者への支援体制を確立するため、町関係機関・町内会等と連携を図り、民生委員児童委員としての役割を確立していきます。

児童部会

【活動目標】

児童の健全育成を目的に、各関係機関との連携を図り、子どもと家庭の立場に立った活動を行っており、児童福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- 児童公園遊具等の危険箇所調査
- 児童が安全に遊具を使える様、雪解け後に公園遊具の点検を実施し、町に報告。
- 児童健全育成・児童虐待防止等PR活動
- 「ふるさとふれあい広場」会場において、児童健全育成・児童虐待防止等のリーフレット等を配布し、周知を図る。

ボランティア部会

【活動目標】

地域の福祉向上を目的に、奉仕活動等の各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深めていきます。

【主な事業内容】

- 包丁とぎ奉仕活動
- 対象世帯
- 独居高齡者世帯
- 母子世帯
- 実施時期
- 平成二十九年三月
- 協力団体
- 栗山町技能協会



広報部会

【活動目標】

民生委員児童委員の相互理解と資質の向上、そして町民に活動状況を理解していただくため、会報等を発行します。

【主な事業内容】

- 六月発行（会報誌・町内全戸配布）
- 平成二十八年活動計画、民生委員児童委員名簿、その他情報提供
- 九月発行（町広報くりやま掲載）
- 民生委員・児童委員の活動PR
- 十二月発行（会報誌・関係機関配布）
- 平成二十八年活動内容（各部会活動等）報告、その他情報提供

民生委員児童委員名簿

氏 名	担 当 区 域	氏 名	担 当 区 域
青 木 明 光	松風第1、松風第2、寺町	榎 本 孝 子	中里（角田幹線排水路東側）
加 藤 馨	松風本町、松風第5、 松風第6	亀 田 博	中里〔角田幹線排水路西側（中里団地、新里町内会を除く）〕、 共和、三日月
藤 澤 千恵子	松風第7、松風第8、 松風第9	伊 達 桃 代	中里団地、新里
木 戸 英 友	松栄、青葉	北 山 美智子	湯地
中 井 幸 範	睦	背 戸 孝 義	雨煙別、緑丘
坂 井 亨	7区、8区、9区	菱 谷 栄 次	鳩山、森
得 地 康 則	12区	宮 田 正 弘	北学田、桜山
後 藤 忠 弘	2区、3区、4区	本 田 諭	杵臼、旭台
富 澤 勇	5区、6区	月 輪 淳 裕	角田〔第1町内（国道東側）、 第5町内〕
丸 山 紘 司	南（南町内会7～10班）	岩 部 洋	角田（第3町内、曙団地）
山 内 道 昭	南（南町内会2～6班）	橋 元 久美子	角田〔第1町内（国道西側）、 第2町内、第4町内〕
渡 辺 操	中央	工 藤 正	大井分、阿野呂
坂 井 雅 子	錦地区〔10区、北区、栗山 農事（道道北側）〕	棣 棠 英 俊	南学田
中 村 美恵子	錦地区〔西区、雇用促進住宅、 栗山農事（道道南側）〕	佐 藤 恵 子	継立〔3町内、4町内、AP町内、 公住町内、恵北町内、松原町内、 継団町内、農事組合（継北通北側）〕
角 田 伸 慶	山の手、桜丘	柴 田 晃	継立〔1町内、6町内、8町内、 11町内、12町内、栄町内、中 央町内、農事組合（継北通南側）〕
島 武 美	朝日3丁目（朝日町内会6～ 10班）	沼 山 千代子	日出
佐 藤 暁 美	朝日2、3丁目（朝日町内会 1～5班）	高 橋 慎 一	御園
荒 木 靖 允	朝日4丁目（朝日4丁目町内 会1～6班、12～13班）	大 坪 昇	南角田、円山、東山、滝下
富 山 政 枝	朝日4丁目（朝日4丁目町内 会7～11班、14班、町内 会に属さない区域）	山 本 光 子	全地区担当. 主任児童委員
長 尾 康 博	富士（南町内会除く）	安 藤 晴 美	全地区担当. 主任児童委員

『生活福祉資金』で生活の立て直しを

生活福祉資金というものがあることをご存知ですか？

生活福祉資金貸付制度は、銀行など主な金融機関での貸付を受けることができない低所得者世帯、高齢者・障がい者の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした貸付制度であり、様々な目的に応じた貸付を行っております。

各貸付資金の種類によって対象要件が設定されていますので、詳しくは、栗山町社会福祉協議会（TEL/72-1322）、またはお近くの民生委員児童委員にご相談下さい。

生活福祉資金の種類

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種 類	貸 付 対 象	種 類	貸 付 対 象
生 業 資 金	生業を営むのに必要な経費	教 育 支 援 費	高等学校、大学等に就学するのに必要な経費
技 能 習 得 資 金	資格・技能の習得に必要な経費等	就 学 支 度 資 金	上記学校への入学に際し必要な経費
住 宅 資 金	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕等	総 合 支 援 資 金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種 類	貸 付 対 象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生 活 支 援 費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住 宅 入 居 費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金等住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療 養 資 金	ケガや病気の療養に必要な経費等	一 時 生 活 再 建 費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介 護 資 金	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費等		

編集後記

東日本大震災から五年が経過した先日、誰もが予測だにしていなかった大震災が起きた。九州中央部を中心に発生した熊本地震の発生である。

「のど元過ぎれば熱さ忘れる」のことわざどおり、忘れかけていた災害の発生。深夜の出来事で、その恐怖は、我々にはとても想像できない。

東日本大震災の復興が進んでいない中、この災害の復興はいつになるのか、気が遠くなる思いである。現地から遠くはなれた我々に出来ることは何なのか？、可能な限りの援助をしたい。今はその事しか浮かばないのが現状である。

（中井 幸範）

民児協くりやま 第三十三号

発行 行

栗山町民生委員児童委員協議会

発行年月日

平成二十八年 六月 一日

発行責任者

会長 丸山 紘司

編集責任者

広報部会長 青木 明光

事務局

栗山町保健福祉課内

電話

FAX 七三二二二六六